

令和2年度 指定管理者運営評価シート

所管課	スポーツ推進課
-----	---------

1 公の施設

公の施設の名称	西宮市立中央体育館（武道場含む）、西宮市立中央多目的グラウンド、西宮市立中央テニスコート、西宮市立陸上競技場、西宮市立中央体育館分館、西宮市立北夙川体育館、西宮市立樋の池テニスコート、西宮市立樋の池プール、西宮市立塩瀬体育館、西宮市立塩瀬テニスコート、西宮市立高座山野球場、西宮市立流通東体育館、西宮市立流通東野球場、西宮市立流通東テニスコート、西宮市立山口町船坂多目的グラウンド
所在地	西宮市河原町1番16号 他
施設概要	中央体育館には体育室（アリーナ）・会議室があり、併設している武道場には格技場・柔道場・剣道場がある。地区館には体育室・会議室・軽スポーツ室などが設置され、クォーターテニス・バスケットボールなどの球技から武道まで幅広く利用されている。陸上競技場（第4種公認）では陸上競技のほかにも、フィールド（球技場）部分を使用してサッカーなどの球技でも利用されている。そのほかの屋外施設としては、多目的グラウンドや野球場、テニスコートがある。夏期には北夙川体育館に併設された樋の池プールがオープンし、多くの家族連れに利用されている。
施設の設置目的	あらゆる世代の市民が快適かつ安心してスポーツに親しめる場を提供し、スポーツ及びレクリエーションの推進を図り、市民の心身の健全な発達を促進するため。

2 指定管理者

指定管理者	団体名	公益財団法人西宮スポーツセンター	指定期間	開始日	平成 30 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市河原町1番24号		終了日	令和 5 年 3 月 31 日
選定方法	非公募・公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 2 年目	

3 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	施設の老朽化により施設・設備に劣化箇所が随所に見受けられる状況にある。市所管課と協議しつつ、指定管理者の施設管理担当者が主担当として、施設内外を巡回し、建物から電気工作物・機械・消防・空調などの諸設備、さらに備品に至るまで、施設設備全般を点検し、LED照明器具取替修繕、側溝蓋修繕、水漏れ修繕、防球ネット修繕、テニスコート人工芝部分張替修繕、天井ボード修繕、排煙窓修繕など事故等の危険度の高い箇所や利用頻度の高い箇所、満足度向上につながる箇所を優先して補修等を実施した。 維持管理・補修等に当たっては、仕様書に基づき、また関係法令に規定された管理基準を遵守して、施設や設備、備品が安全な状態を保てるよう日常点検を行っている。さらに、業務日誌を活用し、施設の状態、点検、清掃箇所等を職員間で情報共有を行い、施設設備が良好に維持できるような体制をとっている。また、新型コロナウイルス感染予防対策として消毒液、石鹸を設置するなど感染予防に努めた。					
②施設の事業・運営関係	「西宮市運動施設条例」等に基づいて、利用者にとって公平で安全に使用できるよう効率的な運営を行っている。また、大会や大規模な試合開催にあたり、事前に利用団体との打ち合わせを実施し、事故発生防止及びスムーズな運営が図られるよう、施設開設時間の延長、体育館や駐車場整理等のサポート体制をとっている。施設の予約については、施設予約システム（スポーツネットにしのみや）によって、施設の使用許可に伴う事務、使用料の徴収及び統計作成業務等を行った。 生涯スポーツの振興に関する事業として、ライフステージに合わせた体操教室、テニス教室、バスケットボール教室、バレーボール教室、卓球教室、クォーターテニス教室等のスポーツ教室・イベントを企画・運営した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月は企画していた大会、教室等自主事業は中止した。 体育室の全日稼働率は、中央体育館が、88%（H30年度：91%）、中央体育館分館が94%（H30年度：95%）、北夙川体育館が、91%（H30年度：92%）、流通東体育館が63%（H30年度：66%）、塩瀬体育館が66%（H30年度：67%）となり、前年と比較して若干減少している。 労働実態調査の結果：労働基準法をはじめとする関連法令を遵守しており、また労働条件等に関して適切なものであった。 調査結果後の指示事項：なし					
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案： ①安全・快適に利用できる管理運営と利用者の立場に立ったサポートの提供（阪神園芸との業務提携、野球場・グラウンド整備、器具貸出、植栽管理、緑化推進、職員の資質向上、感染症予防対策等） ②時代のニーズに合った安定感のある質の高いサービスの提供 取組結果： ①南部・北部地域ともに各世代に応じたスポーツプログラムを提供し、スポーツ教室等参加人数は延べ64,841人（H30年度：79,961人）となった。 ②野球場・グラウンド等危険度の高い箇所を優先して修繕整備を実施し、良好なグラウンドの状態を維持した。 ③一般開放等で器具の無料貸出を実施し、気軽にスポーツに参加できる環境を提供した。 ④体育館及び駐車場周辺で環境衛生の保持や施設的美観に取り組んだ。 ⑤職員の資質の維持、向上を図るため、職員研修を実施した。 ⑥施設運営に活かすため、課題やサービスについて指定管理者間で情報交換会を実施した。 ⑦新型コロナウイルス感染症予防対策を実施し、感染予防に努めた。 今後の改善点： 各種会議・研修を実施し、職員の資質の維持、向上を図る。また、日々の点検結果により、経年劣化した施設の修繕や美観の維持・改善を行う。利用者が安心・快適に利用できる環境の整備に努め、引き続き自主事業の充実を図り、利用者の満足度向上を目指す。					
施設利用状況(量)を示す指標名	単位	H28年度(実績)	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(計画)
① 中央体育館・多目的G・テニスコート、陸上競技場	件	14,312	14,027	14,371	14,068	15,000
② 中央体育館分館	件	2,453	2,357	2,377	2,208	2,500
③ 北夙川体育館・テニスコート	件	7,265	7,429	7,197	6,548	7,300
④ 塩瀬体育館・野球場・テニスコート	件	6,367	6,299	6,572	6,041	6,700
⑤ 流通東体育館・野球場・多目的G・テニスコート	件	3,823	3,773	4,067	4,011	4,200
合計	件	34,220	33,885	34,584	32,876	35,700
(※上記は、年間利用件数)						
⑥ 一般開放年間利用人数	人	30,939	29,812	29,599	23,103	30,000

4 利用者アンケートの結果(指定管理者実施)

①利用者アンケートの実施日・手法	実施日：令和元年10月 手法：施設利用者に対して配布 回収数：870名
②利用者アンケートの結果	施設・設備のコンディション、清掃状況、職員の対応、利用方法について満足度を調査し、概ね高い評価を得ている。総合評価については、7割の回答者より「満足」、「やや満足」の評価であった。 また、スポーツ教室の数については、「今のままでよい」との回答が8割と大多数を占めている。設備関係では、体育室への冷房機器の新規設置や施設の老朽化に伴うトイレ、シャワー室等の改善、テニスコートの修繕などに関する要望が多数あった。
③アンケート結果からの改善点など	満足度については、上位の評価が増加するよう、引き続きサービス向上に努め、研修等を通じて職員の資質向上を図ること。施設・設備の老朽化に伴うさまざまな問題点については、市と相談しながら進めていき、こまめな点検を行い、修繕や丁寧な清掃を心がけること。また、ブラシ・ネット等消耗品類の破損があれば交換すること。 各スポーツ教室については、利用者ニーズの把握に努めつつ、一般利用とのバランスをみながら開催を行うこと。

5 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	当法人は市が100%出資する外郭団体であり、法人本体の経営状態について、「貸借対照表」及び「正味財産増減計算書」等から「流動性」、「安全性」及び「収益性」の観点より経営分析を実施したところ、新型コロナウイルス感染症拡大による教室等事業中止の影響により、経常収益、経常費用ともに減少し、当期一般正味財産増減額は赤字額を計上することになったが、概ね健全と評価した。 公益目的事業は、低廉な価格であらゆる世代を対象として各種スポーツ推進事業を展開しており、収益の確保を主たる目的とはしておらず、収益性は低い。 事業収支は赤字であり、収支バランスが求められる結果となった。
②評価結果を受けての指示事項	コロナ禍に対応できる経営基盤を維持するために、今後も各種経費の節減に努め、国の各種支援策の活用や、公益性を重視した自主事業の充実が図られるよう求めていく。

6 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(年度協定額)		
指定管理料	192,697	194,403	195,634		
うち修繕料	(29,160)	(29,430)	(29,700)		
補足説明	「指定管理料」の「うち数」は、その金額が明確な場合にのみ記入している。また、「うち数」の合計は、指定管理料と同じではない。 当該指定管理施設の比較的大規模な改修工事や備品(新規・買替)等については、緊急性・必要性などを総合的に判断して市所管課が負担している。また、光熱水費についても、市所管課が負担している。				

7 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(予算)		
使用料	129,415	122,697	145,787		
光熱水費・ロッカー使用者負担金収入	1,359	1,382	1,308		
自販機電気代	784	717	717		
行政財産目的外使用料	688	841	555		
その他の収入	1,821	3,814	3,808		
合計	134,066	129,451	152,176	0	0
補足説明	「その他の収入」には、自動販売機取扱収入、広告料収入等を記入している。R1年度(決算)より、自販機取扱収入が売上の9%から25%に変更している。H30年度の施設使用料から、駐車場使用料を含む。千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。				

8 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価 (現地調査は令和元年10月16日に北夙川体育館で実施)	毎月1回開催している月次連絡会や現地調査を含むモニタリングなどを通じて、事務処理・施設管理が、仕様書等に即しておおむね適正に行われていることを確認した。 各種書類の保管状況・非常時緊急時対応・施設の維持管理業務・料金徴収事務・利用促進業務・自主事業・個人情報の取り扱い・利用者への対応などについては適合またはおおむね適合していると判断した。(現地調査による個別の指摘事項は以下②のとおり。) また、施設設備等の老朽化に伴う軽微な補修については引き続き迅速に対応し、利用者の利便性や安全確保のため、より一層適切な施設管理が行われることが望まれる。 今後も新型コロナウイルス感染症防止策について万全を期した上で運営にあたり、自主事業の充実により、施設の利用促進及び誰もが気軽にスポーツできる環境の提供に期待する。
②指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> 書類の綴り誤りや、金額把握に伴う不用な書類発行があったため、事務処理を見直し、徹底すること。 一部備品シールがはがれていたため、備品管理を徹底すること。